令和３年４月２６日

保護者様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　練馬区立光が丘四季の香小学校

校　長　　繁田　幸江

　　　　　　　緊急事態宣言中の生活について

　新緑の頃が待たれる季節となりました。保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動に対するご理解とご協力に感謝申し上げます。

　さて、緊急事態宣言が発せられました。学校においてはこれを受け、以下のような活動を控えていきます。よろしくお願いいたします。学校の生活時程は短縮授業にて行っていきます。

|  |
| --- |
| ・近距離で行うグループや少人数等での話合い活動  ・音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダーや鍵盤ハーモニカ等）を用いる活動  ・家庭科における調理実習  ・体育における身体接触を伴う活動  ・児童生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習  ・異学年の児童生徒の交流を伴う活動 |

　もうすぐゴールデンウィークになります。ご家庭におかれましては、緊急事態宣言下ということを考え、留意した行動をしてくださるようお願いいたします。

問い合わせ先

副校長　３９７７－２７１１